

令和6年11月14日 警察庁生活安全企画課

犯罪実行者募集情報に応募している人へ

(みなさんへ)

いわゆる「闇バイト」は、アルバイトではなく、紛れもない犯罪行為です。 <u>犯罪者グループは、約束の報酬を元から支払うつもりはなく、応募者は「使い</u> 捨て」要員です。

最初は簡単な案件を紹介されて報酬が支払われたとしても、それは「あなた」を信用させるための「餌」です。その後、凶悪な犯罪に加担するよう求めてきます。要求を断ったり、離脱しようとしたりすると、入手した個人情報を基に執拗に脅迫し、恐怖心を植え付けて離脱を阻止し、「あなた」が警察に逮捕されるまで利用し続けます。

少しでも怪しいと思う募集情報には一切応募しないでください。

(犯罪と分かっていてやっている人へ)

中には、犯罪かもしれないと思いながら応募する人もいます。「ホワイト案件」「荷物運び」などといった募集の言葉を理由に、犯罪行為ではないと「あなた」は「あなた」自身に言い訳をしていませんか。<u>知らなかったという言い訳は警察には通用しません。警察は必ず捕まえます。逃げることはできません。</u>

強盗を指示されて、人を負傷させたときは「無期又は6年以上の懲役」(強盗致傷罪)、人を死亡させたときは「死刑又は無期懲役」(強盗致死罪)となります。また、「銀行口座を開設して売り渡す」「スマートフォンを契約して売り渡す」行為も犯罪です。その後、預貯金口座などを利用できなくなるなど、これまでの日常生活が一変します。

勇気を持って引き返し、警察に相談した事例を紹介します。

~指示に従わなかったとして相手から脅された事例~

- ▶ 「Instagram」で知り合った相手から「シグナル」に誘導され「受け子・出 し子」の指示を受けるも、指示に従わなかったことで、指示役から電話で 脅され、親族にも着信があり怖くなった。
- ▶ 地元の先輩から「Instagram」を通じて高額バイトを紹介され、「シグナル」 のインストールを求められた。シグナルで紹介された相手方から個人情報 の送付を求められたので断ったところ、「探しに行くぞ」などと言われた。

~個人情報を握られたことで相手から脅された事例~

- ▶ 「X」で「高額収入」と書かれた投稿を見て「シグナル」に誘導され、氏名 や住所、生年月日、携帯電話番号、免許証の写真等を送信。相手から仕事 の誘いがあったが、仕事の内容から犯罪になると思い、断り続け、「シグ ナル」等のアプリをアンインストールしたところ、「LINE」で「お前、逃が さないからな。」といったメッセージと自分の個人情報が全て送られてき たことから怖くなった。
- ➤ インターネット上の副業サイトに応募し、「LINE」でやりとりしている中で「テレグラム」に誘導された。その後、相手方とのテレグラムのやりとりを削除したところ、「個人情報は分かっている」などとメッセージが送られてきた。

~相手から現金を要求された事例~

▶ 「Instagram」で紹介を受けた相手から「荷物運び」をあっせんされたが、 闇バイトではないかと怖くなり、辞めたいと伝えたところ、相手から現金 を支払えと脅された。

~犯罪ではないかと思い相談した事例~

- ▶ 「Instagram」で「高額バイト」を検索し、相手方から接触があったため、 その後のやりとりは「テレグラム」に移行した。その後、闇バイトのニュ ースを見て「自分も犯罪者になるかもしれない」と思った。
- ▶ 「Instagram」で「小遣い稼ぎ」の仕事に応募し、仕事内容の説明を受けた ところ、犯罪ではないかと不安になった。

犯罪に加担しながらも、より凶悪な犯罪に加担する前に引き返したケースもあります。いつの段階であっても、警察に相談することが「あなた」や家族を救うことになります。警察は相談を受けた「あなた」や「あなたの家族」を確実に保護します。

一刻も早く「#9110」に電話して警察に相談してください。